

なら建築住宅センターにて発行する各種証明書などが

さまざまな《 税制特例・補助事業 》等に利用できます

■各制度ごとに要件・基準等を満たす必要があります。

証明書等	利用可能な税目・補助制度等
住宅性能評価書 ★建設住宅性能評価書	住宅ローン減税 贈与税の非課税措置★ フラット35S金利優遇 地震保険割引 紛争処理機関の利用★ 住宅ストック循環支援事業（国交省） 長期優良住宅認定申請
「長期優良住宅認定通知書」を取得するための 長期優良住宅建築等計画に係る 技術的審査適合証	住宅ローン減税 所得税 登録免許税 固定資産税 不動産取得税 贈与税の非課税措置 フラット35S金利優遇 地震保険割引 住宅ストック循環支援事業（国交省） すまい給付金（新築・現金購入）
「低炭素建築物新築等計画認定通知書」を取得するための 低炭素建築物新築等計画に係る 技術的審査適合証	住宅ローン減税 所得税 登録免許税 贈与税の非課税措置 フラット35S金利優遇 住宅ストック循環支援事業（国交省）
住宅性能証明書	贈与税の非課税措置 地震保険割引※
現金取得者向け 新築対象住宅証明書	地震保険割引※ すまい給付金（新築・現金購入） 住宅ストック循環支援事業（国交省）
性能向上計画認定適合証 （建築物省エネ法）	フラット35S金利優遇
BELS	住宅ストック循環支援事業（国交省） サステナブル建築物等先導事業（国交省） 地域型住宅グリーン化事業（国交省） 賃貸住宅における省CO ² 促進モデル事業（環境省・国交省） 住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業（経産省） フラット35S金利優遇

～税制特例等の利用に関しては、必ず各担当部署などにご確認ください～

税制特例等の利用に関する詳細については、それぞれの関係機関などにお問い合わせ・ご確認ください
 （上記には期限付きの優遇制度も含まれていますので、申請前のご確認をおすすめいたします）

証明書等の発行についてのお問い合わせはこちらへ⇒



（一財）なら建築住宅センター 業務課

TEL:0742-27-6555

<http://www.zainara-kjc.net/>